

中間市教育委員会

定例教育委員会会議録

(平成30年8月)

- 1 日 時 平成30年8月3日(金) 10時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員 衛藤委員 坂口委員
- 4 欠席委員 齊田委員
- 5 事務局出席者 片平教育長 田中教育部長
村上教育施設課長 小野学校指導課長
大内生涯学習課長 池田学校教育課長補佐
田口学校指導課長補佐 山本学校教育課総務係長
- 6 傍聴人 2人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

平成30年8月3日（金）10時00分

- 1 前回の議事録の承認
- 2 報告事項
 - (1) 平成30年8月学校教育行事及び社会教育行事について
 - (2) 中間市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
 - (3) 中間市学校給食費検討委員会設置要綱の制定について
 - (4) 福岡県市町村教育委員会女性教育委員研修会について
- 3 協議事項
 - (1) 平成30年9月定例教育委員会の開催について
- 4 議決事項
 - 第22号議案 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果について
 - 第23号議案 平成30年度一般会計補正予算について

[開会時刻：10時00分]

田中教育部長	定刻となりましたので8月の定例教育委員会を開催いたします。本日齊田委員がお休みという連絡を頂いております。それでは、教育長よろしくお願ひいたします。
片平教育長	それでは8月定例教育委員会を開催させていただきます。まず最初に前回の議事録の承認をお願いいたします。よろしいでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	それでは報告事項に入りたいと思います。平成30年8月学校教育行事及び社会教育行事についてお願ひいたします。
小野学校指導課長	<p>まず共通行事です。昨日2日木曜日校長会議が行われました。6日月曜日全校出校日となっております。午後中間市教員研修が行われます。続いて7日火曜日臨時的任用教員研修会が行われます。13日月曜日から17日金曜日まで教職員の働き方改革ということで学校閉庁日をこの週に設定しております。27日月曜日に2学期の始業式となっております。28日火曜日中学3年生を対象に命の大切さを学ぶ講演会が行われます。29日水曜日から給食開始となっております。</p> <p>続いて学校別の方にはいります。まず底井野小学校ですが27日月曜日、まち協との事業となっておりますが「底小校区ふれあいまつり」が行われます。中間中校区では8月31日金曜日に小中連携合同研修会が行われます。</p> <p>続いて北中校区ですが、7日火曜日に小中合同研修会、10日金曜日に北校区の実践交流会が行われます。30日木曜日に夢ネット研修が行われます。</p> <p>東中学校ですが、30日、31日に課題テストが行われます。</p> <p>南中校区では、3日金曜日に小中合同研修会が行われます。南小学校に入っていないが、3日に南小学校も南中学校との合同研修会が行われます。</p> <p>東中学校だけ30日、31日に課題テストが行われますが、他の3中学校については9月に入ってこの課題テストが行われます。以上です。</p>
片平教育長	はい、ただ今学校教育行事の説明がございましたが、その件につきまして

てご意見、ご質問ございませんでしょうか。

衛藤委員

はい。

片平教育長

衛藤委員さん。

衛藤委員

3点ほどお願いいたします。今課長の方から共通行事で6日の午後から教員研修会とありましたが、これは毎年教育委員会が一斉に市内全部の教職員に対しての研修だと思いましたが、内容と講師、その他分かりましたら教えていただけたらと思います。それが1点目です。

2つ目が命の大切を学ぶ講演会、今年で3年目と思いましたが、ハーモニーホールでされる講演会だと思いましたが、これも内容、講師が分かりましたら教えていただきたいというのが2点目です。

もう1点は、中間中学校が29日にAED講習というのが計画されていますが、AEDの専門家、指導者的な方を招いての研修なのか、学校内での研修なのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。以上です。

片平教育長

ただ今衛藤委員さんから3点ございました。中間市教員研修、命の大切さを学ぶ研修会、AEDの研修会についてです。その3点よろしく願いいたします。

小野学校指導
課長

はい。

片平教育長

小野課長。

小野学校教育
課長

まず中間市教員研修ですが、今年度講師は教育長が全教員向けに学力、不祥事等講話を予定しております。

続いて28日命の大切さを学ぶ講演会については、今年度で3回目となります。毎年市内全中学3年生を対象に行っており、本年度の講師は昨年度も講師をしていただいた、子育てシンガーのモンさんを招聘して実施するようにしております。昨年度もそうでしたが、子どもたちの方も先生の話がずっと入ってくるような話を歌と交えて行っていましたので、今年も同じく中学3年生を対象に実施したいと思います。モンさんについては前年度に中間市で12月に同和問題の研修が地域、保護者方を対象にしておりましたが、こちらでも講演していただいて、その時もすばらしいお話し

をしていただきましたので、続けて今年度もしていきます。

中間中学校のAEDの研修会ですが、これは校内の研修です。講師は中間市の消防署から講師を招いて、AEDの職員研修会を行います。以上です。

片平教育長

はい、よろしいでしょうか。

衛藤委員

はい。1点ですが、命の大切さを学ぶ講演会が最初にあった年はNHKが子どもたちの取材に来て、そして子どもたちがどういう感想をもっているかということで、NHKの番組に取り上げられたことがあるんですよ。中間市でそういう子ども向けの講座が行われていると、非常にアピール性があると思います。そういう意味では今回報道機関にこの内容については連絡をされた方が良くはないかと。来るか来ないかは分かりませんが、私はそう思います。

片平教育長

はい。参考にですね。また報道機関の方には投げ込みをしたいと思いません。他にございませんでしょうか。

河本委員

1日の北小学校と北中学校の遊び体験というのは具体的にどのようなことなのでしょう。

小野学校指導
課長

これは夢ネット研修と関わりがあるのですが、夢ネット保幼小中の教員の委員会のようなかたちで、あそび委員会のようなかたちで、教員が実際にさくら保育園に行って、子どもたちの様子、先生たちの遊ばせる様子を見学したり、又は教員の方も子どもの中に入って一緒に体験するという内容です。

片平教育長

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

坂口委員

底井野小学校の27日、ふれあいまつりというのはどういうことをなさるのでしょうか。教えてください。

片平教育長

はい。ふれあいまつりについて小野課長お願いします。

小野学校指導
課長

これは底小校区のまちづくり協議会の事業になりますけど、内容としては昔遊び、低学年、中学年、高学年に分かれて、紙飛行機をつくったり、

竹細工、お手玉で遊んだり、それぞれのグループに分かれて地域の方々と交流をしていくという内容です。

坂口委員 地域交流なのですね。わかりました。

片平教育長 はい、よろしいでしょうか。

それでは続きまして、社会教育行事に方にうつります。お願いいたします。

大内生涯学習
課長

2日から4日になります、社会教育主事講習現地研修ということで、平成30年度社会教育主事講習九州大学会場現地研修ということで行われます。目的としましては、社会教育主事の取得に必要な専門的知識、技能習得、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的としています。参加者ですが、教職員の方、行政職員で8名こられております。研修内容なのですが、中間市の概要と生涯学習社会教育行政について、生涯学習施設等視察、世界遺産フットパスの事業、中間市の特色ある社会教育活動についてとなっております。次に3日「中間市働く婦人の家運営委員会」場所は働く婦人の家で、内容は平成29年度中間市働く婦人の家事業報告及び利用状況、サークル活動等を議決します。それから30年度の事業計画、サークル活動も議決内容となっております。委員の方は7名です。19日「川遊び」ですが、今回初めてになります、内容としましては、川の上流で川の生き物を探したり、水と触れ合う活動を行ったりして、親子で一緒に楽しめます。対象は小学1年から6年生とその保護者10組。計20名です。場所はマイクロバスで移動し現地宮若市脇田温泉近郊で行います。講師としましてはNPO法人直方川づくりの会の方をお招きすることになっております。26日日曜日「第41回子どもまつり」目的としましては、近年少子高齢化、核家族化等の進展により地域の繋がりが希薄化しており地域コミュニティーの活性化が求められている中、地域の大人と子ども達が遊びやバザーを通じて地域の交流を深め、子どもたちの健全育成の一環として実施いたします。参加者は中間市子ども会育成連絡協議会、ジュニアリーダー、各地区子ども会、地域住民等で、場所はコミュニティー広場と中央公民館です。展示物としましては、はしご車とパトカーを予定しております。主催は中間市子ども会育成連絡協議会となっております。

続きまして、体育文化センターです。28日火曜日「体力テスト」を行います。対象はスポーツ少年団所属の4歳から19歳、市内在住の20歳

から79歳の方です。場所は体育文化センターで行います。運営の方は中間市体育協会が行います。

続きまして図書館になります。5日「知的書評合戦ビブリオバトル～おすすめの本を皆に紹介しよう！～」です。内容は挑戦者、発表者に待ち時間5分以内でお気に入りの本を1冊紹介してもらい、その後観覧者が一番読みたいと思った本に投票し、優勝の本を決定します。優勝者には賞状、商品、発表者には参加賞があります。対象は小中学生です。挑戦者5名、観覧者は20名程度を予定しております。場所中間市図書館多目的室となっております。

次に生涯学習センターになります。18日土曜日です。『なかま文学塾「私の戦後史～旧満州引き揚げ、三ヶ森の小さな洋品店奮闘記」』です内容は自分史の発刊をきっかけに第一部は子どもの頃のこと、第二部は成人として三ヶ森に毛糸屋を構え、のちに洋品店となり奮闘記や中間を含め町の移り変わりを語っていただきます。対象は一般の方で定員は60名を予定しております。講師としましては山本壽美子様をお招きします。以上になります。

片平教育長

はい、ただ今社会教育行事の説明がございましたが、社会教育行事につきましてご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

はい、衛藤委員さん。

衛藤委員

それでは何点かお尋ねいたします。ひとつは子どもの料理教室A班、B班で、前回の時に説明聞きましたのは両方で60名ということですから、多分30名、30名に分かれているのであろうと思いますが、参加している子どもは小学校1年生からか6年生までが参加しているということで、料理そのものが初めての経験の子どもと、すでに料理に慣れている子どもと、料理に対する子どもの関わりかたの違いが教室の中にあるのではないかと思うのですよね。それに対して6人の補助がついているという説明がありました。小学校1、2年生の低学年はどのような形でサポートされているかというのが1点です。

5日の日曜講座日「メンズ工房」ですが、前回はプラモデル講座をされたということで、今回はその延長なのか、また2回目別のをされるのか。メンズ工房に対しては定員オーバーになっているのか、定員割れの状況が多いのか。そこを含めて教えていただきたいと思います。

18日「親子陶芸教室」ですが、1回目の時にお尋ねすればよかったのですが、分からないのが9時半から11時半までということになりますの

で、陶芸の場合は作って、乾燥させて、焼くという3つの工程があると思います。焼くのは一気に焼くのでしょうから別の時期に焼くと思いますが、4回目ということは、形作るというところがこの9時半から11時半までは主なのか、どういう内容が主になっているのかがお分かりになったら教えていただきたいというのが3点目です。

もうひとつ図書館の分ですが、11日「戦争と平和事業」ということで、朗読会で本を使って読まれるのか、あるいは戦争体験者の方をお招きしてそれを加えた朗読会なのか、そこら辺の状況が分かりましたらと思います。

生涯学習センター全体の事業についてのお尋ねですが、この前いただいた点検評価結果によると生涯学習センターの利用者数が昨年度からみたら減っていたという内容があり、具体的に数字も挙がっていますが、色々な行事等、講座そういうものを参加者増やすための具体的な方法が現段階で分かりましたら教えていただきたいです。分からなければ次回の教育委員会で講座に参加する多くの人たちをどういう風に応募しようとしているかということについて教えて頂けたらと思います。以上です。

片平教育長

はい、ただ今衛藤委員から5点の質問がございましたが、大内課長よろしいでしょうか。

大内生涯学習
課長

まず1点目ですが、言われた通り人数60名で30名、30名となっております。1班に1年生から高学年までばらばらに構成しておりますので、確かに衛藤委員の言われる通り、低学年の方、初めて料理される方はできないと思われまます。そこは先生の方でその生徒に合った教え方ということで、包丁の切り方から教えて頂いているような状況でございます。先生の方は7名いらっしゃいまして、6班ですので1班に1人ついて1人だけメインの先生がいるという形になっております。

2点目のメنز工房ですが、全部で3回あります。1回目が共通になりますが、ゼロ戦のプラモデルを作ります。第2回目、3回目ありまして、第2回目用意しているのが戦艦大和を用意しているのと、2回目、3回目については希望するものということなので、必ず大和ではなくてもいいということです。希望するものをお持ちいただいて、3回目をそのまま継続するという形になります。

3点目の親子陶芸教室ですが、1回から4回までで作品を1つ作るわけではなく、1回目はコーヒーカップを作り、2回目が八角絵皿付、六角ねじれボウル絵付け、こちらは保護者になりますが、トンボ丸皿。3回目に

関しては、四角柱一輪挿し、六角柱一輪挿しと各回でそれぞれありまして、まとまったところで窯に入れて、焼いて、講師の方で乾燥させて、最後の第4回で作品の鑑賞会を行い、最後に作られた方に渡すという流れになっております。

4点目ですが、戦争と平和事業の朗読会です。こちらは、戦争の体験者の方の話というわけではないです。詩や物語からそのものを抜粋して、そこを朗読、戦争をテーマにした詩や物語を抜粋して朗読することになっております。最後に伴奏に合わせて歌うと聞いております。講師の方は「うためぐり」中間朗読会の方で10名の参加を予定しております。

5点目ですが、生涯学習課の点検評価委員会がありました、利用者数の減というところですが、こちらは今すぐ思いつきませんが、確かに昨年29年度の7、8、9月に、バスツアーが開催できなくなり、そのあたりが一番の要因ではないかと考えているところであります。

(メンズ工房の人数は、定員20名に対し10名の参加者がある旨、電話にて回答済)

片平教育長

よろしいでしょうか。

衛藤委員

はい、わかりました。

片平教育長

他によろしいでしょうか。河本委員さん。

河本委員

生涯学習課の「おもしろ歴史講座」の内容と「小学生プログラミング検定講座」の内容について分かりましたら教えてほしいのと、先月ありました「中間市イングリッシュキャンプ」がどういう状況だったのか教えていただきたいと思います。

大内生涯学習課長

「おもしろ歴史講座」ですが、歴史に精通した講師の方を講師としてお招きしまして講座を開くのですが、ちょっと資料を持ってきておりません。(確認後、地域史を含む日本史の一般講座である旨、電話にて回答済)

片平教育長

それではまたのちほど回答することによろしいですか。

河本委員

分かったら教えてください。

大内生涯学習

「小学生プログラミング検定講座」につきましては、2020年度です

課長	が、小学校でプログラミング教育が必須化されるということもありまして、基本的な考え方の習得やスキルを養っていくということで、7月7日、21日、8月4日、18日に2時から4時、20名程度として行う予定です。
河本委員	パソコンに関してですね？
大内生涯学習課長	そうです。
河本委員	それに対して検定か何かあるのでしょうか。それを受験するための講座なのでしょう。
大内生涯学習課長	検定については把握しておりません。 (確認後、講座内で検定対策はするが、検定試験は行わないとの旨、電話にて回答済)
河本委員	わかり次第教えていただきたいと思います。
片平教育長	よろしいですか。調べて後日回答をお願いします。 3点目のイングリッシュキャンプの件をお願いします。
大内生涯学習課長	イングリッシュキャンプは1泊2日の日程で社会教育総合センターで、7月25日、26日に行われています。初日の夕方に行きましたが、この日は日差しが非常に強く、日蔭では多少涼しい程度といった、気温が非常に高い日でした。英語の授業についてですが、初日の最初の授業は他校の児童も来ていることから英語で自己紹介をするという内容です。2日目以降の英語の授業は参加児童がグループ内の他の児童の学校のことを英語で尋ねるとか、好きな食べ物を英語で聞くとか、好きなスポーツ、漫画等を聞く授業、英語でサインをもらうなどの授業内容でした。また異文化体験として、授業の合間に児童を飽きさせないように、ドッジボールをやったり、キャプテンボールをやったり、それも英語でコミュニケーションをとりながら、また犯人探しゲーム等を行いました。キャンプということで、1日目ですが社会教育総合センターの裏山にある、木々で囲まれた野外炊飯所でカレーを作りました。班ごとに一緒にみなで協力しあってカレーを作るという共通した目標もありまして、これは和気あいあいとしているよ

うに見えました。2日間英語体験、英文化体験をすることで学校との授業とは違ったかたちでの体験ができたのではないかと思います。これをきっかけに英語をもっと好きになって、もっと英語体験がしたいという気持ちが芽生えれば良いと思っています。また目的のことなのですが、他の学校との児童の交流もありました。これもうまくいったと感じております。アンドリュー先生とフィオナ先生が来られまして、大変お世話になりました。後福岡教育大学の学生8名の方にも英語の授業からゲーム、食事まで指導していただきまして、よいサポートをいただいたと思っております。子どもたちは日頃できないような体験ができたのでとても有意義なイングリッシュキャンプでしたし、来年もできれば継続していければと思っております。以上になります。

片平教育長

参加人数は何人ですか。

大内生涯学習
課長

38名です。

河本委員

飯盒炊飯の形でカレーを作ったんですか。

大内生涯学習
課長

山の裏側で薪を燃やしまして、そこでカレーを。

河本委員

わかりました。

片平教育長

はい、他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

河本委員

すみません。昨日女性教育委員会の方に行って、市の方に持ち帰ってくれということがありましたので、坂口委員さんから報告があります。

坂口委員

報告申し上げます。昨日、福岡県市町村教育委員会主催の女性だけの研修会がございました。場所はJR博多シティーの会議室でございました。内容はとてもよかったです。疑似体験をいたしました。遠賀川が決壊するという災害が起こりました。学校に避難者が殺到してきました。その時どう動き、何をしますか。行政はすぐにきてくれません。瞬時、瞬時に判断能力と決断を要求されるという疑似体験のゲームを行いました。模造紙を体育館である避難所にみたてて、次々におしよせる避難者家族をさばいていかなければなりません。体育館に次々に詰め込めば芋の子を洗う状態

で、収集がつかなくなります。どこが私のスペースかと喧嘩が起こります。体育館でまずやるべきことはなんでしょうか。阪神淡路大震災のとき、だいたい体育館というのが、横が10m、縦が20m、だいたい200人入ります。これは避難所運営ゲームです。どう動き、何しますか。この避難所疑似体験ですが、1回といわず何回やっても損はない疑似体験するゲームです。これは静岡県が開発したものです。これを行政、学校、教育委員会、自治会ぜひ体験してもらいたいと私は強く思いました。避難者の状況、家族構成、ペット持参しているかどうか、書かれたカードを避難所である体育館や教室にみたてた模造紙にどれだけ適切に配置できるか、又避難所で起こる様々な出来事に瞬時にどう対応していくか。カードをめくるときに色々な難しいカードにめぐりあってきます。私たちチームは60件程しかさばけませんでした。あるチームは120位さばけてありました。次々に判断能力と決断を要求されます。どれだけ適切に配置できるか、避難所で起きる様々な出来事に瞬時に対応していくか。みんな思いのまま意見を出し合ったり、話合ったりしました。避難所の運営を学ぶことができた貴重な体験をしました。これは本当に是非とも行政、学校、教育委員会、自治会は体験をしてほしいなど、非常に思いました。これは春日市教育委員会の女性委員が中心となり行われました。以上でございます。

片平教育長

はい。今女性教育委員さんの会議がございましたが、今報告があったものを参考にまた防災計画の見直し等に進めていけたらなと思っております。

それでは次の中間市私立幼稚園就園奨励費補助交付要綱の一部改正について説明お願いいたします。

松永学校教育課長

国が定めた幼稚園就園奨励費補助金の限度額は平成30年度から引き上げられましたことから、中間市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を改正いたしました。改正の主な内容ですが、低所得世帯の保護者の経済的負担を減らすことを目的に、年収約360万円以下の世帯のうち、ひとり親等ではない世帯の第1子に187,200円、第2子に247,000円を助成するものです。ちなみに平成29年度の中間市一般会計の就園奨励費補助金の支出決算額は約6,900万円でございます。平成30年度の当初予算額はこの改正を踏まえて、約400万円程増額して、7,300万円を計上いたしております。財源としましては、国の補助金の収入の見込みが1,800万円ありますので、中間市の財政負担は5,500万円となります。以上でございます。

片平教育長 はい、ただ今説明がございました、ひとり親世帯に該当しない世帯について手厚く補助があるという説明がございましたが、これにつきまして何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

衛藤委員 ひとつだけ。

片平教育長 はい。

衛藤委員 文章を読んだら、「指定都市から転入した者については」という文言が結構あります。指定都市というのは何かという説明がないので、教えていただきたいということです。

片平教育長 「指定都市から転入した場合」についてですね。

松永学校教育課長 地方自治法の第252条の19第1項の指定都市の指定に関する政令というのがございます。俗にいう政令指定都市のことです。平成30年で全国20の市がございます。人口が約50万人以上の市です。福岡県でいえば福岡市と北九州市、九州まで入れれば熊本市まで入ります。

片平教育長 よろしいでしょうか。他によろしいでしょうか。
それでは続きまして、中間市学校給食費検討委員会設置要綱の制定について説明お願いいたします。

松永学校教育課長 福田市長の選挙公約に学校給食費の完全無償化が掲げられており、このたび福田市長から学校給食の完全無償化に関わる課題の洗い出しをすることが命じられました。このことから、教育委員会事務局で検討した結果、平成30年に実施予定である消費増税による食材費高騰の問題など今後の給食費に関わるあらゆる課題を洗い出して、この解決案を生み出すことと、市長公約の実施にむけた施行案を検討することを目的に、9人の委員で構成する中間市学校給食費検討委員会を設置して協議を進めることといたしました。協議を行う具体的な内容としましては、学校給食費完全無償化に向けた課題の洗い出し、学校給食費無償化計画案の策定、8%から10%に増税されます消費税増税による学校給食費の対応、牛乳やパンの物価変動制の可否、またその内容、その他学校給食費に関し必要なことといたしております。第1回目の会議は8月20日に開催する予定としてお

ります。以上です。

片平教育長

はい、ただ今中間市学校給食費検討委員会設置要綱の説明がございましたが、この件につきましてご意見、ご質問ございませんでしょうか。

衛藤委員

基本的なことが分からないのでお尋ねですが、今課長の話では、市長さんの公約である学校給食の無償化をどうするかということについて検討するということですが、実は松下市長さんが、私が知っているだけでも、学校教育関係でも13～14の公約を示しておられました。全部実現されていると思いますが、私が教育委員のときは、市長さんの公約について、例えばどのような形で取り付けるかとか、どのような形で配置をするのかとかいう具体的にどうするかということについて教育委員会内での意見交換していた気がします。今回の学校給食費検討委員会は学校給食の無償化そのものについて、どうするかということを検討することを聞きました。市長さんの公約について、教育委員会でどうするかという論議したことが今までありませんでした。市長さんの公約をどう具体化していくかについてはあったのですが、今回はどうするかという原案を含めた話のような気がします。今までは、小中学校のエアコンの件で例をあげますと、エアコンはどこに何基つけるかということと、それが単費でいくらかかるかと、それで国の補助がいくらになるかという話で設置を前提に具体的にどうするかという話をしてきました。今の話では、無償化が前提になっているかどうか、はっきりしてないので、基本的に無償化を前提に会議をするのが分からないので、市長さんの公約そのものを教育委員会の中で話をするのかどうか。私は基本的には市議会の中で論議をされて決まってしまうのではないかと考えています。その辺がちょっと頭で整理できていないものですから。どうも分からないのが1点です。

それからもうひとつ。今後の基本的な方針を検討すると書かれています。その基本的な方針が何も書かれてないということが2点目の分からない部分です。

もうひとつは検討委員さんの問題です。今課長さんが9人とおっしゃっていましたが、そうするとこのメンバーを見ますと行政側の関係者が7人、市民の代表が2人と。もっと市民の代表の意見が反映される委員会にされるべきではないかと私は思います。7対2という関係で会議がされるという形になりますよね。学校給食の無償化をもっとも望んでいるのは誰かということと市民だと思います。それであれば市民の意見を出しやすく市民の意見がもっと反映される形の会議を。この場合は2人の意見が出したとし

ても、多数決でいうと7対2になる可能性があります。そうしたら市民の意見はなかなか反映できにくいのではないかと。今私の耳によく入っているのは、「市長さんが学校給食を無償化にするという話だけど、なかなか動きがない。いつやるのだろうかね。楽しみにしているのに。」という話が耳に入ります。市民は期待をしているということを考えます。市民の声がより会議の中に反映できるような人数に私はすべきではないかと。例えばPTA代表が中学校から2名、小学校から2名となると、7対4になりますので、結構市民の意見が反映できるのではないかと思いますので、そういうところも検討してできるだけ学校給食の問題については市民の意見が反映できるような会議にしてやるということが私は大事ではないかと思えます。そういう形になってないと思えますので、それについてもどう考えたらいいかと。以上3点の質問です。

片平教育長

はい。ただ今3点質問がございましたが。

松永学校教育
課長

1点目の基本的な方針でございますが、学校給食につきましては今まで保護者の負担ということでありますので、それを今市長が無償化すると、財源の問題が生じます。市長が無償化をすることを言われていますので、私たち職員としましては、それを行うにあたってまずは財源の課題が色々あるであろうと。いくらかかるか、中間市単独でどれくらい費用がかかるか、消費増税の話もあります。物価変動制とってパンと牛乳代が若干上がっています。その関係で給食費の月額が決まっているためパン、牛乳以外の食材費が圧縮されている現状があります。この件も含めて無償化だけではなくて、他の問題もありますのでその辺の課題を出してそれから方針を出していこうということで、まず課題の洗い出しということなので、すぐに無償化というわけではなくて、いろんな課題をまずは洗い出して、それを認識して協議していこうということで検討委員会を立ち上げました。試行案がでたら当然予算に計上するということです。予算に計上するとなるとまた議会で審議ということになりますので、それで市民の意見も、委員さんも市民の代表でこられていますので、そこで議論がされるのではないかと思います。

衛藤委員

前回の市長さんとの違いが分からないのでお尋ねしています。前の市長さんの時には、エアコンをつけるのに、国の補助を1/3受けたという話があって、国の方に申請したが、様々な状況の中でダメだということで単費で約2億円を使われたということで、お金をどう捻出するかというい

ことについては、市長さんが考えられて単費で2億円出すということで、私たちが教育委員会で論議したのは、「2億円であればことこの教室につけてください。」という論議をした覚えはあります。ところが今話を聞いたら、私がここでわからないのは財政課長さんや、企画課長さんが入っていますから、そうすると財政課長さんが入っているときはもしかしたら無理ですよという話も出るのかなと。教育委員会で取り上げないといけないのか。議会の方で十分論議がされるし、もし教育委員会の中で取り上げるとすればあくまでも意見交換であって、市民の声がたくさん反映するようなかたちのものではないと、公約という考え方からちょっと違うのではないかという気がしています。松下市長さんは教育関係だけで13項目の公約を実現されています。これをずっと見ましたが、教育委員会の中でどうするかという話ではなくて、ではどういう方法が一番良いかという、方法論を意見交換したような記憶があります。今回は最初のスタートの段階からどうするかということを論議するようですので、そこが分からないことが私の疑問点です。言っていることがお分かりになりますか。松下市長さんは中学校の完全給食を実施されました。それから、小中学校各教室に順次エアコンの設置、これもやられました。学習サポーター事業の実施、これもやられました。特別支援教育推進事業、これもやられています。学校耐震化工事実施等挙げたらいっぱいあるのですが、全部やられたけれど私が教育委員になってこの教育委員会の中で論議したのは、エアコンの問題とトイレ改修の問題、どこから順番にやるかということ意見を交換しました。小学校35人学級の実施、これも中学校まで実施しようという話はしましたが、基本に関わるような事は教育委員会の中では話していないと思います。

片平教育長

よろしいですか。実際まだ給食費の検討段階の委員会の設置ということで、「予算がありますよ」「見通しがありますよ」という前の段階の検討をここで始めていこうというところですよ。

衛藤委員

例えば、私が聞いた話は給食費を無償化について市長さんの選挙の時は色々な候補の方が給食費の無償化と言う公約を立てられて、3人選挙に出られましたが、その時に聞いた話は無償化すれば約9千万円から1億円かかると。それが毎年続くのですが、今色々な状況の中で1億以上かかると。それを毎年続けるためにどう財源を生み出すかということについては非常に大きな問題ということで、これから財政作りをどうするかという話は聞いています。市民の人たちは公約だからなんとかして頂けるだろうと

いう期待感も大きいです。それで、我々はどうするかという話ではなくて、具体的に無償化するためにはどういうことが教育委員会でできるのかという話であれば分かるのですがね。なにかその辺がどうしてもしっくりいきません。今後検討されるということですから市民の声がもっと反映するようなメンバーにしていきたい。市民が2人しか出ないというメンバーでは市民の声は反映できないと私は思います。

片平教育長 今ご意見としておうかがいしておいて、また再度検討したいと思います。

衛藤委員 それから、もうひとつですね、委員の半数以上が出席しなければ会議をひらくことができないと書いてありますよね。9名のうち5名出席すればいいと。そうするとPTAの代表の方々がこの原案では2人ほど選出されるようですが、2人は仕事をお持ちになっていると思います。だから出られない時は行政職員だけの会議になってしまう。その中で決まってしまうということについても、それで良いのかという気がしますので、少なくとも3分の2位は出席しないと財政に関わる問題であれば多くの人たちの賛成が得られる方が良いのではないかと私は思いますので、出席者が3分の2以上とか、そこも検討する余地があるのではないのでしょうか。

松永学校教育課長 この設置要綱の中のPTA代表につきましては、欠席の場合も考えられますので代理の方をとという話をしております。それから、会議の成立、評決についてですが、これは市議会に関する規程ですが、地方自治法に定足数というのがありまして、定数の半数以上が出席すれば議会は成立すると。評決についても出席委員の過半数で決するというのが地方自治法に規定されていますので、そのまま準用させていただきました。

片平教育長 よろしいでしょうか。

衛藤委員 いずれにしても、市民の声がもう少し反映するような人数にしないと7対2ではあまりにも市民の声が反映できないのではないかと気がします。

片平教育長 はい、よろしいでしょうか。

坂口委員 いいですか。

片平教育長	はい。
坂口委員	すみません。第2条第3項です。「平成31年実施予定の消費増税」とあります。これは正確に言えば31年の10月です。10月なので私はいれるべきではないと思います。なぜなら、10月1日を境にして材料費の予算案が違って来るからです。だから正確に平成31年10月と。総裁選が9月にありますから、予定というかたちで。2年半延長したのをもうちょっと延長するか、据え置きにするかというのは今微妙な、総裁選になるまでわかりませんが。これは10月を入れるべきと思っております。今言ったように10月1日を境として材料費の予算が違って来るからですね。以上です。
片平教育長	今ご意見がありました。あくまでも31年実施予定ということでこう書かれているのではないかと思います。よろしいですか。
松永学校教育課長	その通りです。
衛藤委員	最後の確認ですが、基本的には学校給食を無償化する方向の内容についての検討会と理解して良いのですね。
松永学校教育課長	はい。
衛藤委員	はい。わかりました。
片平教育長	よろしいでしょうか。 それではその他入りますが、その他よろしいですか。
衛藤委員	1点良いですか。今年度非常に高温ということで、高熱注意報が多く出ていますが、部活の関係で暑い時期に中体連の大会、競技があっていますが、その関係で熱中症になったとかいう情報が教育委員会に入っているか、いないか。お尋ねしたいと思います。
片平教育長	小野課長。

小野学校教育課長	ちょうど調査がありまして、実際中体連の大会で、バレーの大会やバスケットボールの大会で病院に運ばれたという事案は発生しております。
衛藤委員	別に軽傷で心配はないのですね。
小野学校教育課長	大事をとってそういった形で病院に行きました。
衛藤委員	わかりました。ありがとうございました。
片平教育長	はい、よろしいでしょうか。 それでは協議事項に入りたいと思います。1点目平成30年9月定例教育委員会の開催についてお願いします。
松永学校教育課長	9月の定例教育委員会の日程につきましては、8月31日午前10時といたしておりましたが、これを同じ8月31日の午後2時にお願いしたいのですがご協議お願いいたします。
片平教育長	14時からということで、時間の変更ということでよろしいでしょうか。それでは8月31日14時からということでお願いします。 その他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは議決事項に入りたいと思います。第22号議案平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果について説明よろしくお願いします。はい、松永課長。
松永学校教育課長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づいて、7月19日木曜日に平成30年度第2回中間市点検評価委員会が開催されまして、平成29年度の教育委員会の活動に関する意見書をいただきましたので提出いたします。この意見につきましてご承認いただきましたら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきこの意見書を9月の定例市議会に提出するとともに、市民に公表するため中間市のホームページに掲載いたします。以上です。
片平教育長	はい、ただ今ご説明がございましたが、ご質問、ご意見お願いします。
衛藤委員	ホームページに全ページ掲載するのですか。

松永学校教育
課長

はい。

衛藤委員

わかりました。

片平教育長

よろしいでしょうか。

坂口委員

ひとつ質問があって、よろしいですか。生涯学習課です。去年の重点課題に「ナイター設備が故障して団体への貸出を停止しているため修繕の必要性がある」と載っています。昨年度の事業効果、今年の子続きの課題にも載っていません。載っていないということは修繕の必要性は終わったのでしょうかという質問です。

去年は英検の正答率が書かれてあったけれども、今年は割愛されています。それからなかまっ子チャレンジ英検補助事業、これは去年より合格率が3級を除いて全部下がっています。それに対応する改善策が書かれていないので、これは検討しなくてもいいのかと。補助事業だからでしょうか。全部3級除いて合格率が下がっています。こういう課題に対して手を打とうということがまったく改善策の中にありません。

事業の効果のところ「小中学校ともに全国平均正答率の差は縮まりつつある」と、去年もまったく同じ文言でした。私が言いたいのは、差は縮まりつつあるとありますが、去年よりどの位上がったのか。どの位下がったのか。もう少し数値の具体性が欲しいです。これは非常に抽象的で「差は縮まりつつある」は去年もまったく同じ文言だったし、ではどの位かという数字の具体性が欲しいですね。

生涯学習課の文化遺産の件です。事業の効果等まったく去年と同じ文言を貼り付けているのかなと思ったのです。やっていることが違うから、この文章も全く一緒というのはいえないと思います。「文化財に対する理解が進むことが期待される」と。これ文化財だけじゃないのではないですか。今やっているのは中間出身の文化人、月形潔、仰木魯堂の認知度を広くアピールすると文化財だけでなく、文化人、人の方面も記載すべきではないかなと私は思いました。事業の改善策も、上の事業の実施状況の特別展のところで、遠賀川水源地ポンプ室会期延長中とありますよね。特別であってまた会期延長中でもあります。だから事業の課題、改善策、こういうことを課題でやっていこうと、ここにも文化遺産という文言はあるけれども、今言った特別展会期延長中とわざわざありますので、世界遺産とい

う文言はありません。これ観光とドッキングした世界遺産の広報活動も記したほうがいいのかというのが私の意見です。この事業の実施状況のところ、去年は出前講座が3月に2回行われていますが、29年度は無かったのかと思ひまして。

学力向上推進事業のところは研究指定委嘱と。これは去年ありましたが今年は無いです。なぜなのかなと。必要がなかったからでしょうか。それが疑問点に感じました。

片平教育長

ただ今数点でしておりますが、これについて説明できるどころ、またはご意見として改善できるところもあると思ひますが、回答できるところについては回答していただきたいと思ひますが。

坂口委員

ナイター設備が故障して修繕の必要性があると去年の重点課題に載っています。今年載っていないということは修繕したのかと。それであれば修繕したという事業報告もこの事業の効果のところにも載ってないです。

衛藤委員

この資料の取り扱いが、評価委員さんが2人おられます。この2人がまとめられた部分でこのようにまとめましたと、だから教育委員会もこれをもらっただけで、結局それから後どうするという事は評価委員さんの考え方によると考えて良いのでしょうか。

松永学校教育
課長

はい。

衛藤委員

だから我々が読んでここがおかしいから、このままでいいのかと思ひても、評価委員さんはこういう評価になっているから、一応評価委員さんが次回どうされるかということ、私たちが教育委員会事務局のほうにご意見申し上げて、その意見を評価委員さんに伝えて頂くという対応の仕方なのですよね。

松永学校教育
課長

はい。

片平教育長

そうですね。

松永学校教育

今意見色々ありましたので、来年はこれを踏まえてそれぞれの課、記載

課長	の仕方等、昨年度の課題をどう処理したとか、そういうのをきちんと記載できるようにしていただきます。よろしくお願いいたします。
坂口委員	まったく同じ文言がただ貼り付けただけじゃないのかという部分が拝見できましたので申し上げました。
松永学校教育課長	はい、ありがとうございます。
片平教育長	はい、よろしいでしょうか。 それでは続きまして、第23号議案平成30年度一般会計補正予算についてよろしくお願いいたします。
村上教育施設課長	<p>はい。第23号議案平成30年度中間市一般会計補正予算要求について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第6号の規定により、委員会の議決を求めるところでございます。今回補正予算が3課にわたってございます。</p> <p>教育施設課所管分からご説明申し上げます。初めに歳入でございます。13款2項4目教育費国庫補助金2節小学校費補助金 学校施設環境改善交付金に現計予算3,926万円計上しておりましたが、この全額を減額補正いたすものでございます。これは底井野小、中間小、中間西小の小学校3校のトイレ改善工事費でございますが、国の29年度補正予算にすでに採択されており、29年度予算を30年度に繰り越して実施することとなっているため、29年3月補正と重複して本年度予算を計上しておりました額が不要となりましたことから、9月補正にて減額をいたすものでございます。</p> <p>続きまして歳出でございます。10款教育費2項小学校費1目学校管理費11節需用費 修繕料として485万4千円を計上させていただいております。これは本年6月に発生した大阪府北部の地震によりましてブロック塀倒壊による児童死亡事故が発生したことをうけて、市内の小中学校敷地内のブロック塀の緊急点検を行ったところ、一部で建築基準法施行令の規定を満たしていないことが判明した小学校4校のブロック塀修繕を行うものでございます。次に15節工事請負費1億1,661万8千円の全額を減額補正するものです。これは先ほど歳入で申し上げました、小学校トイレ改善工事費で同じく29年度予算を繰り越して実施するため歳出の計上部分を減額するものでございます。以上教育施設課所管分の説明で</p>

ございます。

小野学校教育
課長

続いて、学校指導課所管分です。14款2項県補助金5目3節教育総務費県補助金ということで、今年度からスクールソーシャルワーカー配置事業が市費で行われておりますが、その県補助金が93万3千円入ってきております。これを歳入として上げております。

14款3項委託金5目1節教育総務費委託金、これは県の事業の道德教育推進事業の委託金です。これが県の方から40万円歳入として入ってきます。これが事業終了後に入ってきておりますので、歳出として10款1項教育総務費3目道德教育推進事業に要する経費ということで、8節報償費12万円、旅費24万5千円、需用費3万6千円、計40万1千円の歳出を上げております。以上です。

片平教育長

はい、続きまして生涯学習課。

大内生涯学習
課長

続きまして生涯学習課所管分の補正予算をご説明いたします。歳出でございます。11款2項1目社会教育施設災害復旧費、災害復旧に要する経費といたしまして、15節工事請負費として745万4千円を計上しております。補正の理由といたしましては、平成30年7月の豪雨により遠賀川河川敷が冠水し、河川敷グラウンドの土の流失、野球用バックネットの損害等の甚大な被害をうけたため、施設機能の復元を目的に復旧工事を行うものでございます。以上3課の補正予算要求についてご審議のほどよろしくご願いたします。

片平教育長

はい、3課から補正予算の説明がございましたが、これにつきましてご質問、ご意見ございませんでしょうか。衛藤委員。

衛藤委員

2点ほどご願いたします。まず1点は小学校維持管理に要する経費修繕料のところですが。補正予算485万4千円とありますが、前回の教育委員会の時に、地震に伴ってブロック塀を調査したら小学校は4校補修を要する。中学校は1校補修を要するというお話を聞いて、中学校は補修壁の補強をしないといけないと聞いておりましたが、小学校4校で平均にはいけないと思いますが、平均で1校に100万ずつ使えると。そうすると、中学校のところを探してみたら、中学校の修繕費がありません。中学校も補正しないといけないのに、なんで中学校の修繕費が入っていないのかというのが1点です。

もうひとつ。生涯学習課の方の質問ですが、一番最後の河川敷のグラウンドについて、この前遠賀川が水浸しになりましたので、その関係で整備費ということなのでしょうが、もともと遠賀川は国土交通省、国が管理している部分があって、国の方はそういう水が出たときにお金を出さないのですか。市が全部お金を出すのですか。あれは市が使わせてもらっているから市が出すのか、その辺は分かりませんが、国と市との関係はどう考えたらいいか。もしお分かりになりましたら教えて頂けたらと思います。

片平教育長

ただ今2点ございましたが。1点目から。

村上教育施設
課長

ブロック塀の修繕から申し上げます。ブロック塀、こちらについては今回小学校の費用について挙げさせていただいておりますが、おっしゃる通り中学校は北中学校1校の修繕がございました。この修繕費は額でいいますと39万円程度ということで、現計予算の中で執行が可能でしたので、補正を組む必要がなかったと。一方小学校は485万4千円ということで現計予算の残額を超えた修繕費がかかるということで、今回補正予算を組ませていただきました。修繕か所については従前ご説明申し上げたか所と同じようにやるということでございます。予算上の残額等の兼ね合いからこういう形で出させていただいております。以上です。

片平教育長

はい。よろしいでしょうか。

衛藤委員

はっきりしたことは私も分かりませんが、ブロック塀の補修については国の補助金が出る出ないという話があった気がします。確定はしてないと思いますが、補正予算を組んでいたほうが補助金の都合が良いのではないかと思いました。

それともうひとつは、点検評価をみた時に中学校の修繕費が結構いっぱいありました。これを見ましたら、この中の予算の39万円を使ったと話ですが、足りなくなったらまたどこかで補正を組まないといけませんよね。これは新しく臨時的に急になったことですから、補正を組んだ方が良いのではないかと思いましたが。それは意見として申し上げますけど、現計予算を使用するため、どこかにしわ寄せがこないのかということが一番不安材料です。

村上教育施設
課長

これは現計予算の中で、中学校費については39万円というのは工面して出させていただきたいと思っております。あえて補正を組まなくてということ

ですね。国からの補助金については今のところ出す意向があるということしか聞いてないので、まだ具体的にはどういう状況でどういう費用について出されるかは現在把握しておりません。以上でございます。

衛藤委員

国の場合は補正や予算を組まなくても補助金が出るといったら出るのですか。

村上教育施設
課長

県を通じて国の方に本市の修繕箇所については報告済みでございますので、その時には中学校費も当然報告しております。

衛藤委員

わかりました。

片平教育長

よろしいでしょうか。それでは生涯学習課よろしく申し上げます。

大内生涯学習
課長

河川敷ですが、こちらは国の国土交通省の分になるのですが、土地はうちの方で使わせていただいているということで、通常維持管理については市の方でやっております。市役所前の芝生のところの芝刈り等は生涯学習課の予算で行っております。維持管理は生涯学習課が担当しております。以前平成22、23、24年なのですが、以前も同じように河川敷が冠水しまして、その時も市の予算で対応しております。ですので、災害復旧等は市の予算でやっております。

片平教育長

よろしいでしょうか。

衛藤委員

国土交通省は全く関係なく、使っているところがするという考え方ですね。わかりました。

片平教育長

他によろしいですか。それでは、全ての議事内容が終わりましたが、他にご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは8月定例教育委員会をこれで終わります。以上です。

ありがとうございます。

